

社会保険労務士のむら事務所通信

2016夏号
 発行人：野村祐輔
 2016年7月1日発行
 第1号

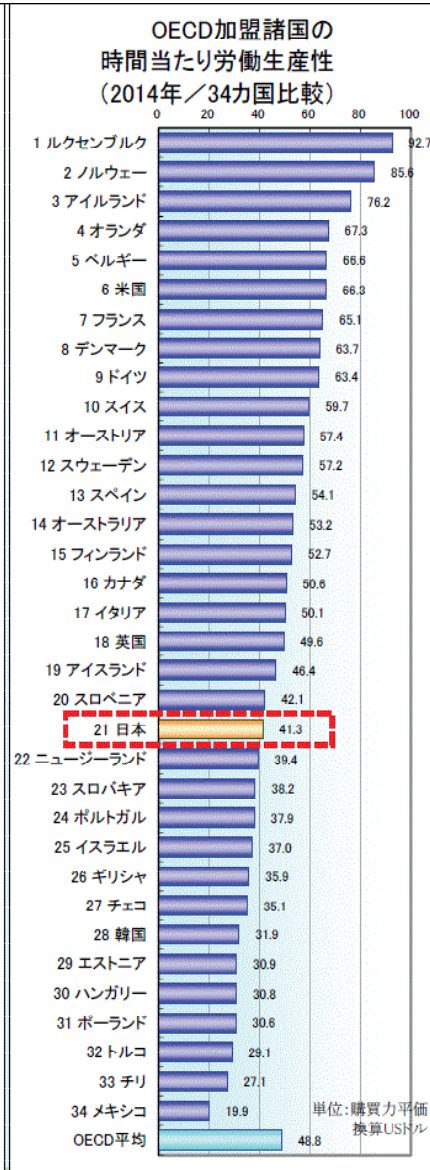
働き方の概念を変えてみませんか？

日本人は勤勉。これは世界の誰もが認める事実でしょう。では、右の表を見て下さい。これはOECD（経済協力開発機構）加盟諸国の1時間当たりの労働生産性を比較した表です。（2014年）。つまり労働者が1時間働いて、生産したモノはいくらの価値があるのかという表です。なんと日本は34カ国中21位という位で、OECD平均値よりも生産性が低いのです。のんびりしてそうなイタリア人やスペイン人よりも低いというこの事実、なんとも驚くような数字です。

ドイツも日本と同じように勤勉な国民としてよく比較されることがあります。ものづくり大国であり貿易大国と、国の置かれている立場も似ていますが、こちらは9位という数字です。日本と比較すると50%程度生産性が高いですね。また一人当たりのGDPはそれより低くはなりますが、日本より16%程度高いです。なんとかGDPで差を縮めているのは日独の労働時間の差によるものと思われまます。2012年の統計ですと25%程度、日本の年間労働時間がドイツより多いと報告されています。

ところで日独で労働時間の差がどうしてこれだけ出るかというと、ドイツでは労働法はかなり厳しく管理徹底されているということなのです。1日8時間労働は厳しく守られ、1日当たり10時間を超える労働は原則禁止です。これに違反すると100万円を超える罰金が課されることもあるそうです。企業の課長クラスは課の社員が働き過ぎないように見張らなければなりません。なぜなら残業が多い課の課長は昇進にも影響するからです。そして社員も残業が人より多いと無能の烙印を押されるそうです。全く日本とは逆の発想ですよ。

このように労働時間に法的な制約があると、その労働時間の中で、いかに効率よく仕事をするかという発想が必要になってきます。仕事を残さないこと（残業しないこと）が、その人が優秀だとされる大きな要因になるのならば、社員も就業時間内に働くことに集中し、無意味な残業もなくなるでしょう。すなわち、生産性も上がり、個人の時間も増える。言うことなしです！”残業は悪”この発想の転換があれば、日本人の働き方やライフスタイルも大きく変わってゆくことと思います。



公益財団法人 日本生産性本部HP

なんか最近ボウリングレッスンも社労士業務も似てるなと感じています

今、私にはホームセンターと呼べるボウリング場が3センターあります。以前所属していた練馬トーホーボール様（東京都）。定期的に健康ボウリング教室をやらせていただいている春日部ターキーボウル様（埼玉県）。毎週のリーグ戦に参加させていただいているフジ取手ボウル様（茨城県）。プロボウラー専業でも3つのセンターを掛け持ちしている人はなかなかいないだろうに、本当にありがたいことです。

またこの夏は、所属させていただいている団体からも、単発のボウリング講座を2件行う予定です。

ボウリングは全身運動としての正しいフォーム指導を最初に受けておくと、有効な運動として健康に寄与します。もちろん上達にも繋がってゆきます。このように何事も最初の1歩から正しい指導を受けることが物事を上手に運ぶ一番の近道だと思っています。

これは社会保険労務士業務も同じ。任せられるところは私たちに任せ、よきパートナーとして信頼し、本業に専念していただくことが、皆様の会社の事業発展にも繋がってゆくことと考えています。

ボウリング教室にはたくさんの参加者が！



算定基礎・年度更新の時期です

今年も社会保険算定基礎届提出・労働保険年度更新の時期がやってきました。それぞれの今年の期限は10日が日曜日なので、7月11日（月）迄となっています。

年1回とはいえ、忙しい業務のさなか、期限までに申告書や届出を作成・提出するのってかなり大変です。面倒でわかりにくい作業は、社会保険・労働保険のプロ、社会保険労務士に丸ごとおまかせください。今ならご一報いただければ、まだまだ間に合う時期ですよ。

資料さえそろってれば、全くの丸投げで大丈夫！



つぶやき

今までは、かたくなに拒否してたわけですよ。なんなら商売敵のようなものだし、それをやると本業（もう一つの方ののですが…）のフォームを崩す原因になるよ、とも言われていたので。

…ゴルフはじめました。お恥ずかしい。まだまだ練習場通いですが、コースデビューもすでに決まっています、今絶賛焦り中。野村のアタフタした姿を見たい方は是非コースに誘ってください。